

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（最終）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年12月12日

2. 認定事業適応事業者の名称

日置電機株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年12月～2024年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、脱炭素化に向け、以下の目標に基づき取り組みを継続している。（HIOKI サステナビリティ宣言）

- ・2025年度（創業90周年）スコープ1、スコープ2のカーボンニュートラルを達成

- ・2035年度（創業100周年）スコープ3のカーボンニュートラルを達成

2021年4月から、本社工場における消費電力の100%を再生可能エネルギーへ移行するなど、カーボンゼロの取り組みを着実に進めることで、事業者全体の炭素生産性の向上を目指している。

2024年度においては、2023年度本社工場の社員駐車場に設置工事を完了した太陽光発電設備（ソーラーカーポート）を稼働することで電力消費に伴うCO₂排出量を削減した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2024年度の目標の達成状況については、2023年度に導入した太陽光発電設備（ソーラーカーポート）を稼働した効果から、事業者全体において、2022年度（基準年度）からの炭素生産性向上率は656.9%となり、当初見込み（14.1%）を上回る実績となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2024年度は、経常利益を計上した。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2023 年度においては、太陽光発電設備（ソーラーカーポート）の設置工事を行い、2023 年 12 月に工事を完了し資産を取得した。2024 年度においては、2023 年度に取得した資産を安定稼働し、上記 4.（2）のとおり炭素生産性が向上した。